

デジタル人材育成・確保関連施策のご紹介

- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、2022年度から2026年度末までにデジタル人材を230万人育成すると共に、デジタル人材の地域への還流を促進することとしており、デジタル人材の育成・確保に向けて、関係省庁にて以下の取組を行っています。
- デジタルスキルを高めたい個人の方、社員のデジタルスキルを高めたい・デジタル人材を確保したい経営者の方、大学等でのデジタル教育体制の構築・実施に取り組みたい方など、ぜひご活用ください。

施策名	担当省庁	ページ番号
デジタル人材育成プラットフォーム	経済産業省	2
情報処理技術者試験	経済産業省	4
DX認定	経済産業省	5
公的職業訓練	厚生労働省	6
教育訓練給付	厚生労働省	9
人材開発支援助成金	厚生労働省	11
数理・データサイエンス・AI教育	文部科学省	12
リカレント教育エコシステム構築支援	文部科学省	13
スマート農林水産業の人材育成	農林水産省	14
BIM/CIM研修	国土交通省	22
実践的サイバー防御演習（CYDER）	総務省	24
統計データアナリスト等の確保・育成	総務省	25
女性デジタル人材・理工系分野における女子生徒等の育成	内閣府	26
地域企業経営人材マッチング促進事業	金融庁	34
地域・地方自治体でのデジタル人材の確保に向けた事業	内閣官房	36

※ 1 各施策に関するお問い合わせ先はそれぞれのページに記載しています。また、本資料は下記HPでも公開しています。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/digitalhumanresourcespolicy.pdf

※ 2 なお、国家公務員等のデジタル人材育成については、デジタル庁が情報システム統一研修を行っています。

- 民間が提供する講座をスキル標準（スキル・レベル）に紐付け一元的に提示するポータルサイト。240社約740講座。情報処理推進機構が審査・運営。プロンプトエンジニアリング講座等の生成AI関連講座も多数。
- 同サイトで提供する一定レベル以上の認定講座について、厚生労働省が定める要件を満たした場合は、**厚労省の個人向けや企業向けの支援策（専門実践教育訓練給付、人材開発支援助成金）の対象**となる。



<講座例>

AI等トレンド技術

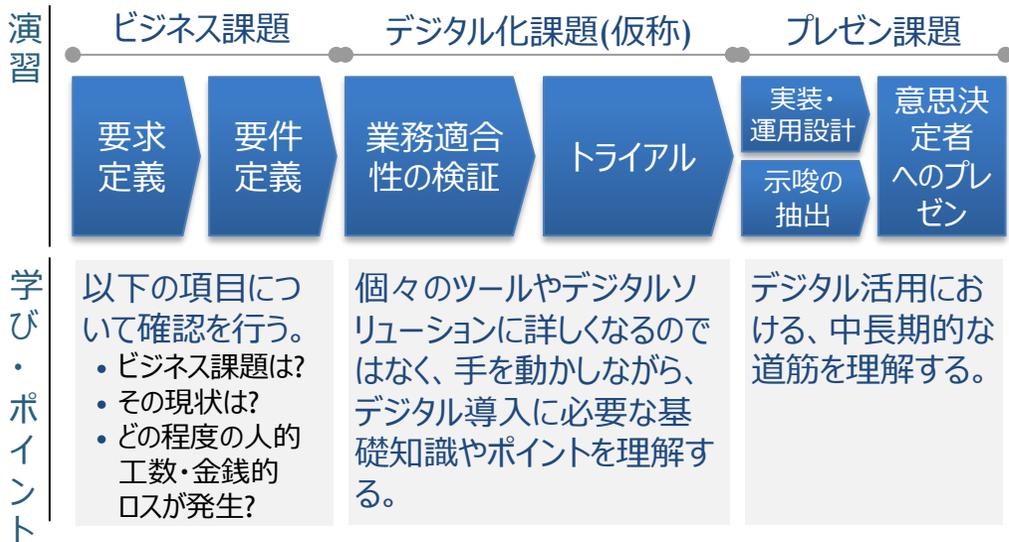
<p>基礎から活用まで ChatGPT</p> <p>ChatGPT 活用コース エンジニア層向け 株式会社キカク</p> <p>講座レベル2 ITSS ITSS+</p>	<p>ChatGPT ビジネス研修</p> <p>AVILEN</p> <p>ChatGPTビジネス研修 株式会社AVILEN</p> <p>講座レベル1 DXリテラシー標準</p>	<p>ChatGPT 法人向け研修 ChatGPT ナビ</p> <p>ChatGPT法人向け研修【ChatGPTナビ】 株式会社D4cアカデミー</p> <p>講座レベル1 DXリテラシー標準</p>	<p>生成AI・ChatGPTを理解する講座</p> <p>講師：高橋勲光 / Kenritsu Takahashi</p> <p>【法人向け】生成AI・ChatGPTを理解する 株式会社デジタルグロースアカデミア</p> <p>講座レベル1 DXリテラシー標準</p>
--	---	---	---

詳細はこちら



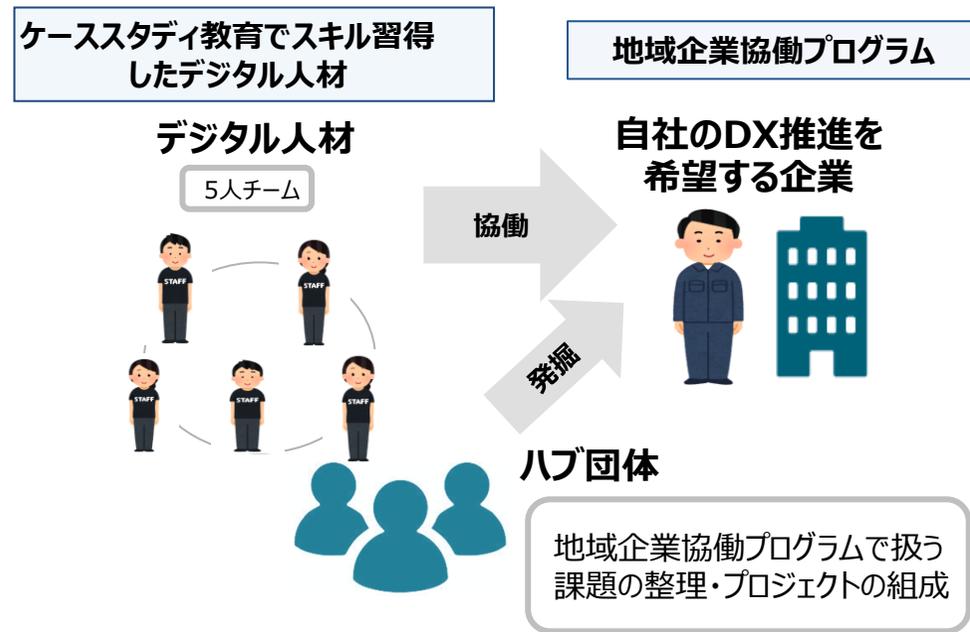
- データ付きのケーススタディ教材を用いて、受講生が2か月程度、講師を置かず、人材コミュニティ内で、受講生同士が互いに教え合い・学び合いながら、架空の企業へのデジタル技術導入を一気通貫で疑似体験するオンライン学習プログラム（無料、受講対象：社会人や学生）を実施。
- また、上記の修了生がチームとなって2か月程度、DX推進に課題を有する実際の地域中小企業の参加を得て、企業と協働し、デジタル技術の実装に取り組むプログラムも実施。
- ケーススタディ教育プログラムの教材の、企業への無償提供も実施。

■ ケーススタディの流れ



- 教材タイプ1：AIの実装を通じたDXプロジェクトの疑似体験
(需要予測・在庫最適化、不良箇所自動検出、工数予測)
- 教材タイプ2：データ駆動型の変革推進の疑似体験
(店舗運営型企業の収益改善、製造運輸業の業務最適化)
- 教材タイプ3：顧客視点での新規事業開発や組織変革の疑似体験
(店舗型小売業OMOビジネス)

■ 地域企業協働プログラムの流れ



プログラムの詳細は[こちら](#)→



● 情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験とは

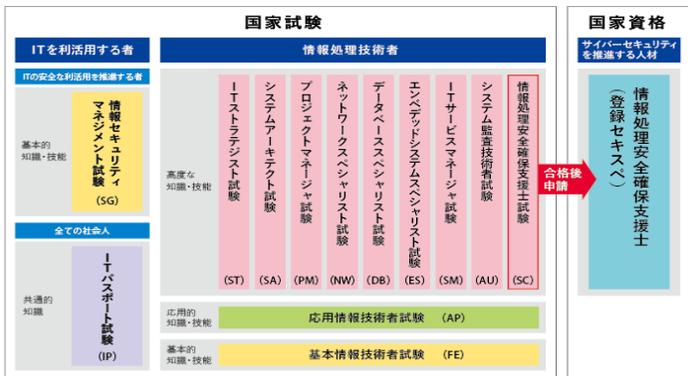
情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が情報処理技術者としての「知識・技能」が一定以上の水準であることを認定している国家試験です。情報システムを構築・運用する「技術者」から情報システムを利用する「エンドユーザ（利用者）」まで、ITに関係するすべての人に活用いただける試験として実施しています。特定の製品やソフトウェアに関する試験ではなく、情報技術の背景として知るべき原理や基礎となる知識・技能について、幅広く総合的に評価しています。1969年に開始して以来、応募者数は2,142万人、合格者数は314万人(2022年3月実施分まで)を超える実績を有し、国内最大規模の国家試験となっています。

● 試験区分一覧

より上位の試験区分を目指すことで、自己のスキルアップが可能

ITに関する共通の基礎知識を問う試験から高度な知識・技能を問う試験まで、13の試験区分（情報処理安全確保支援士試験を含む）を設けています。より上位の試験区分を目指して、自己のスキルアップの道筋と目標が分かり、学習計画が立てやすくなります。また、企業や学校にとっては採用や教育の目安になります。

※ ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験は、CBT（Computer Based Testing）方式で実施します。その他の試験区分は、ペーパー方式で実施します。



● 各試験区分の紹介

IP あなたのIT力を証明する ITパスポート試験 CBT方式 実施時期 随時

セキュリティ、ネットワークなどのITの知識をはじめ、経営戦略、マーケティング、財務、法務など経営全般に関する知識、プロジェクトマネジメントの知識など幅広い分野の総合的知識を問います。ITを正しく理解し、業務に効果的にITを活用することのできる“IT力”を身に付けることができます。

SG 機密情報を守る情報管理の要 情報セキュリティマネジメント試験 CBT方式 実施時期 随時

情報セキュリティマネジメントの計画・運用・評価・改善を通して組織の情報セキュリティ確保に貢献し、脅威から継続的に組織を守るための基本的なスキルを認定します。業務で個人情報を取り扱う方、業務部門・管理部門で情報管理を担当する方に最適です。

FE ITエンジニアの登竜門 基本情報技術者試験 CBT方式 実施時期 随時

プログラミングやコンピュータサイエンスを基礎から体系的に習得し、論理的思考力を養うことができます。また、情報セキュリティ、ネットワーク、データベースなどITに関する知識を幅広く習得することで、システム開発、IT基盤構築などの局面で役立つ力を身に付けることができます。

AP ワンランク上のITエンジニア 応用情報技術者試験 ペーパー方式 実施時期 春期・秋期

ケーススタディによる出題を通じて、業務分析力、問題発見・解決力、マネジメント力などを養うことができます。また、プロジェクトマネジメント、システムアーキテクチャ設計、情報セキュリティ、ネットワークなどIT関連業務において、即戦力として活躍できる幅広い知識と実践力を身に付けることができます。

ST 経営とITを結びつける戦略家 ITストラテジスト試験 ペーパー方式 実施時期 春期

経営戦略に基づいてIT戦略を策定し、ITを高度に活用した事業革新、業務改革、及び競争優位を獲得する製品・サービスの創出を企画・推進して、ビジネスを成功に導くCIOやCTO、ITコンサルタントを目指す方に最適です。

SA 業務とITのグランドデザイナー システムアーキテクト試験 ペーパー方式 実施時期 春期

システム開発の上流工程を主導する立場で、豊富な業務知識に基づいて的確な分析を行い、業務ニーズに適した情報システムのグランドデザインを設計し完成に導く、上級エンジニアを目指す方に最適です。

PM ITプロジェクトの成功請負人 プロジェクトマネージャ試験 ペーパー方式 実施時期 秋期

プロジェクトを取り巻く環境変化やステークホルダの多様な要求に柔軟に対応しながら、プロジェクトを確実に成功に導くマネージャを目指す方に最適です。

NW ネットワーク社会を担う花形エンジニア ネットワークスペシャリスト試験 ペーパー方式 実施時期 春期

ネットワークの固有技術からサービス動向まで幅広く精通し、目的に合わせた大規模かつ堅牢なネットワークシステムを構築し運用できるネットワークエンジニアやインフラ系エンジニアを目指す方に最適です。

DB ビッグデータ時代に求められる、データ志向の担い手 データベーススペシャリスト試験 ペーパー方式 実施時期 秋期

企業活動を支える膨大なデータ群を管理し、パフォーマンスの高いデータベースシステムを構築して、顧客のビジネスに活用できるデータ分析基盤を提供するデータベース管理者やインフラ系エンジニアを目指す方に最適です。

ES IoT時代に欠かせない組み込みシステムの腕利きエンジニア エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ペーパー方式 実施時期 秋期

スマート家電、自動運転などあらゆるモノがつながるIoTが進展する中で、新たな機能を実現するために、ハードウェアとソフトウェアを適切に組み合わせたシステムの企画・開発を推進し、必要な機能・性能・品質・セキュリティなどを確保する、組み込みIoT系のフルスタックエンジニアを目指す方に最適です。

SM ITサービスの安定提供を約束する仕事人 ITサービスマネージャ試験 ペーパー方式 実施時期 春期

顧客ニーズを踏まえ、日々の継続的改善を通じて安全性と信頼性の高いITサービスを最適なコストで安定的に提供し、IT投資効果を最大化できるITサービスマネージャを目指す方に最適です。

AU 独立した立場でITを監査する御意見番 システム監査技術者試験 ペーパー方式 実施時期 秋期

情報システムにまつわるリスクを分析し、コントロールを点検・評価・検証することによって、組織体の目標達成に寄与し、利害関係者に対する説明責任を果たす監査人や情報システム責任者などを目指す方に最適です。

SC ITの安全・安心を支えるセキュリティの番人 情報処理安全確保支援士試験 ペーパー方式 実施時期 春期・秋期

サイバーセキュリティリスクを分析・評価し、組織の事業、サービス及び情報システムの安全を確保するセキュリティエンジニアや、技術・管理の両面から有効な対策を助言・提案して経営層を支援するセキュリティコンサルタントを目指す方に最適です。この試験の合格者は、所定の登録手続きを行うことで、国家資格「情報処理安全確保支援士（登録セキスベ）」の資格保持者となることができます。



試験に関する最新情報はこちら

<https://www.ipa.go.jp/shiken/index.html>



独立行政法人情報処理推進機構
 Information-technology Promotion Agency, Japan

DX認定制度 DX認定

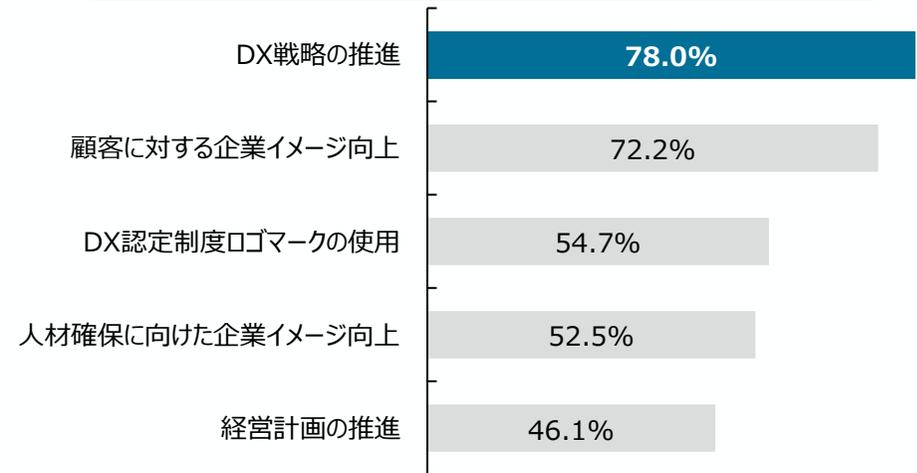
- 「情報処理の促進に関する法律」第31条に基づき、企業がデジタルによって自らのビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者を認定。 2020年12月以降、1,417者認定済（2025年4月時点）。

申請～認定の流れ



- ✓ 企業の規模や業種を問わず、全ての事業者が対象
- ✓ 認定申請や認定の維持に係る費用は全て無料
- ✓ 1年間いつでもオンライン申請が可能
- ✓ IPAが審査を行い、経産大臣が認定
- ✓ 認定事業者については、オンラインで公表・認定事業者の取組の検索が可能

DX認定を取得したことによるメリット （認定事業者アンケート結果）



- ✓ DX認定を取得するためのプロセスは、自社を見直す大変良い機会に
- ✓ 経営陣との対話の機会を多く得られ、経営方針の決定に役立った
- ✓ 新規営業において、お客様からの反応が良くなり売上増につながった
- ✓ デジタル人材の応募が増え、実際に人材確保につながった





公共職業訓練 (離職者訓練)

- (1)対象:ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**
- (2)訓練期間:概ね3か月~2年
- (3)実施機関
 - 国(ポリテクセンター)
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)
 - 都道府県(職業能力開発校)
地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)
 - 民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)
事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

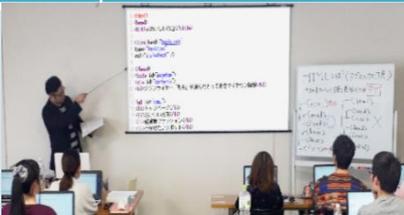
求職者支援訓練

- (1)対象:ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
- (2)訓練期間:2~6か月
- (3)実施機関
 - 民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)
 - <基礎コース>社会人としての基礎的能力を習得する訓練
 - <実践コース>基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

 - ・ 介護系(介護福祉サービス科等)
 - ・ 情報系(ソフトウェアプログラマー養成科等)
 - ・ 医療事務系(医療・調剤事務科等)等

公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）の主な訓練コースの例

訓練分野	訓練コース例	訓練内容の例	取得できる資格等の例	就職先の例	就職率 (令和5年度)
IT デジタル	<ul style="list-style-type: none"> ITエンジニア養成科 Java・C言語・Androidプログラミング科 ネットワークエンジニア科 	<p>【ITエンジニア養成科の場合】（●） HTML・CSS・JavaScript・PHP・Javaなどのプログラミング言語の基礎を習得し、ECサイトやアプリの開発ができるようになることを目指します。</p> <p>【Java・C言語・Androidプログラミング科】（★） コンピュータソフトウェア開発企業が求める、Java、C言語のプログラム技術者を目指します。さらに、スマートフォンなどで使用されているAndroidアプリケーション開発に必要な知識・技能の習得に加え、Androidゲームアプリ作成の基礎を習得します。</p> <p>【ネットワークエンジニア科】（◎） Linux等によるLANのサーバ構築演習を通じて、インターネット接続をするLANの構築・管理・保守・運用に関する知識・技能などを習得します。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> PHP技術者認定試験（●） 基本情報技術者試験（●） Oracle Certified Java Programmer（●、★） Javaプログラミング能力認定試験（●、★） CCNA（◎） 	WEB開発会社、ソフトウェア開発会社、ソーシャルゲーム会社	<p>【公共職業訓練（委託訓練）】 68.6%</p> <p>【求職者支援訓練】 61.3%</p>
デザイン デジタル	<ul style="list-style-type: none"> WEBデザイナー養成科 グラフィック・WEBデザイン科 WEBクリエイター養成科 	<p>【WEBデザイナー養成科の場合】 WEBサイト制作、イラスト作成、フォトデータ加工、HTML/CSSコーディング、プレゼン資料の制作等に関する知識や技能を身につけます。</p> <p>【グラフィック・WEBデザイン科の場合】 グラフィック、DTP、WEBデザイナーに必要なデザインやカラーの知識と、Illustrator、Photoshop、Dreamweaver等のデザインソフトに関する使用方法を身につけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ウェブデザイン技能検定 WEBクリエイター能力認定試験 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社	<p>【公共職業訓練（委託訓練）】 67.6%</p> <p>【求職者支援訓練】 55.6%</p>
営業・販売・事務	<ul style="list-style-type: none"> パソコン・簿記経理科 経理事務科 営業スタッフ養成科 販売・OA事務科 	<p>【パソコン・簿記経理科の場合】 幅広い職務に共通するパソコンの基礎、ワード、エクセル、パワーポイント、簿記・経理に関する知識や技能を身につけます。</p> <p>【経理事務科の場合】 企業の経理部門における財務会計の補助処理、業務全般で必要とされる文書作成・表計算処理及び帳票類の作成に関する知識や技能を身につけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日商PC検定 MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト） コンピュータサービス技能評価試験 	一般企業（事務職）、広告代理店（営業職）、生命保険会社、税理士事務所	<p>【公共職業訓練（委託訓練）】 71.8%</p> <p>【求職者支援訓練】 59.7%</p>
介護・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者養成科 介護実務者養成科 生活援助従事者養成科 	<p>【介護職員初任者養成科の場合】 訪問介護や施設介護における入浴・排泄・食事・身体の介助や日常生活の自立支援に関するサービスに対応した能力を身につけるための基本的な知識や技能を学びます。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 生活援助従事者研修 	福祉施設、医療施設	<p>【公共職業訓練（委託訓練）】 84.9%</p> <p>【求職者支援訓練】 73.6%</p>

生産性向上人材育成支援センターとは、中小企業等に対して人材育成に関する相談を実施し、様々な支援メニューの中から最適な人材育成プランを提案し、職業訓練の実施まで一貫して支援する総合窓口。

生産性向上人材育成支援センターは、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する全国のポリテクセンター・ポリテクカレッジ等に設置（全国 87 カ所）。

生産性向上人材育成支援センター支援の流れ

J E E Dホームページ
 生産性センターの支援メニューを紹介しています。



1. 人材育成に関する相談

人材育成に悩みを抱える中小企業等を、担当者が訪問し、人材育成に関する課題や方策等を整理。

2. 人材育成プランの提案

整理した課題等に応じて、生産性向上人材育成支援センターの用意する様々な支援メニューの中から最適な人材育成プランを提案。

3. 職業訓練の実施や指導員の派遣

人材育成プランに応じて、民間を活用した企業の要望に応じたオーダーメイド型の職業訓練の実施や、指導員の派遣等を実施。

相談例

- ・ものづくりのスキルアップをどのように行えば良いのかわからない
- ・職場のベテランのノウハウを若手に伝えたいがどうすれば良いか
- ・工場にITを導入したいけど何をえば良いのだろうか
- ・インターネットを活用して販売促進を行いたい
- ・研修を行いたいけど講師がない、研修場所がない

等



生産性向上支援訓練を実施した事業主に対するアンケートにおいて「生産性向上等につながった」旨の回答割合は**92.7%**。
(R6.3月末時点)
 同じく、訓練受講者に対するアンケートにおいて、「訓練が役に立った」旨の回答があった割合は**98.5%**。
(R6.3月末時点)

- 【主な生産性向上等につながった主な意見】
- ・社員一人ひとりがデジタル化による業務改善に取り組むようになった
- 【役に立った主な意見】
- ・社内DXの進め方が明確になった

支援の概要	訓練期間	コース数・受講者数 (令和5年度)
生産性向上支援訓練 民間教育訓練機関に委託して、生産管理、IoT、クラウドの活用、組織マネジメント、ITによる業務改善など、生産性向上に必要な知識等の習得を支援	概ね1～5日 (6～30時間) (IT業務改善は4～30時間)	訓練コース： 5,207コース 受講者数： 65,483人
在職者訓練 機構が実施する、生産現場の課題解決に向け、実習を中心としたカリキュラムにより、高度なものづくり分野の技能・技術の習得を支援	概ね2～5日 (12～30時間)	訓練コース： 9,157コース 受講者数： 70,789人
職業訓練指導員の派遣／施設設備の貸出 機構の職業訓練指導員を企業に派遣、ポリテクセンター等の施設設備等の貸出し	—	指導員派遣： 3,946人 施設設備貸与： 10,381件

教育訓練給付金の概要

お問い合わせ先・申請先：最寄りのハローワーク



労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の50%（上限年間40万円） （6か月ごとに支給） 追加給付①：1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） 追加給付②：訓練前後で賃金が5%以上上昇（※1） ⇒受講費用の10%（上限年間8万円） 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の40%（上限20万円） 追加給付：1年以内に資格取得・就職等（※1） ⇒受講費用の10%（上限5万円） 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上） 		
講座数	3,220 講座	1,016 講座	12,341 講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～） ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～） ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～） 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの （民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

（注）講座数は令和7年4月時点、受給者数は令和5年度実績。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付金
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕
 を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付金
 最大で受講費用の50%〔上限25万円〕
 を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付金
 受講費用の20%〔上限10万円〕
 を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・
 第二種免許
 中型自動車第一種・
 第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・
 玉掛・小型移動式クレーン・
 高所作業車運転・
 床上操作式クレーン・
 不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技
 能検定試験
 行政書士、税理士
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 中小企業診断士試験
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務
 者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科衛生士
 歯科技工士、理学療法士
 作業療法士、言語聴覚士
 栄養士、管理栄養士
 保健師、美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者
 （R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員
 資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント
 検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカリスト検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱
 管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程
 （商業実務、文化、工業、衛生、
 動物、情報、デザイン、自動車整備、
 土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・
 家政、医療、経理・簿記、電気・電
 子、ビジネス、社会福祉、農業な
 ど）
 職業実践力育成プログラム
 （保健、社会科学、工学・工業な
 ど）
 キャリア形成促進プログラ
 ム（医療、文化教養、商業実務
 関係）
 専門職学位
 （ビジネス・MOT、教職大学院、法
 科大学院など）
 短時間の職業実践力育成
 プログラム（人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進
 プログラム（文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

第四次産業革命スキル
 習得講座
 ITSSレベル3以上の資格取得
 を目指す講座
 （シスコ技術者認定資格等）
 ITSSレベル2の資格取得を目
 指す講座
 （基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター
 能力認定試験
 CAD利用技術者試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

人材開発支援助成金のご案内（令和7年度）

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度。

【助成対象（申請者）：雇用保険適用事業主 対象労働者：雇用保険被保険者】

（ ）内は中小企業以外の助成額・助成率

お問い合わせ先・申請先：都道府県労働局



支給対象となる訓練等			賃金助成額 (1人1時間当たり)		経費助成率		OJT実施助成額 (1人1コース当たり)	
				賃金要件等を満たす場合※6		賃金要件等を満たす場合※6		賃金要件等を満たす場合※6
① 人材育成支援コース	人材育成訓練	10時間以上のOFF-JTによる訓練	800円 (400円)	1,000円 (500円)	45% (30%)※1	60% (45%)※1	-	-
	認定実習併用職業訓練	新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練			70%※2	85%※2		
	有期実習型訓練	有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練			45% (30%)	60% (45%)		
					75%※3	100%※3	10万円 (9万円)	13万円 (12万円)
② 教育訓練休暇等付与コース			-	-	30万円	36万円	-	-
③ 人への投資促進コース <small>令和4年4月～※7</small>	高度デジタル人材訓練	高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練	1,000円 (500円)	-	75% (60%)	-	-	-
	成長分野等人材訓練		1,000円※4	-	75%	-	-	-
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練	800円 (400円)	1,000円 (500円)	60% (45%)	75% (60%)	20万円 (11万円)	25万円 (14万円)
	定額制訓練	サブスクリプション型の研修サービスによる訓練	-	-	60% (45%)	75% (60%)	-	-
	自発的職業能力開発訓練	労働者が自発的に受講した訓練 (訓練費用を負担する事業主に対する助成)	-	-	45%	60%	-	-
	長期教育訓練休暇制度	長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務等制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	1,000円※5 (800円)	-※5 (1,000円)	20万円	24万円	-	-
	教育訓練短時間勤務等制度		-	-	20万円	24万円	-	-
④ 事業展開等リスキリング支援コース <small>令和4年12月～※7</small>			1,000円 (500円)	-	75% (60%)	-	-	-

※1 正規雇用労働者等の場合の助成率 ※2 非正規雇用労働者の場合の助成率 ※3 正社員化した場合に助成 ※4 国内の大学院を利用した場合に助成 ※5 有給休暇の場合のみ助成

※6 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算 ※7 令和8年度末までの時限措置

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度

背景・目標

- ✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を高等教育段階においても構築する必要がある
- ✓ 「AI戦略2019」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における育成目標

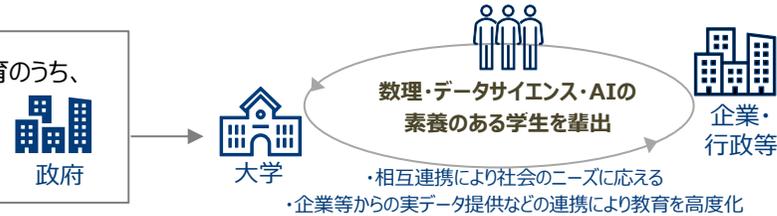
主な取組

1. 「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」による普及・展開活動
2. 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」による各大学等の取組推進

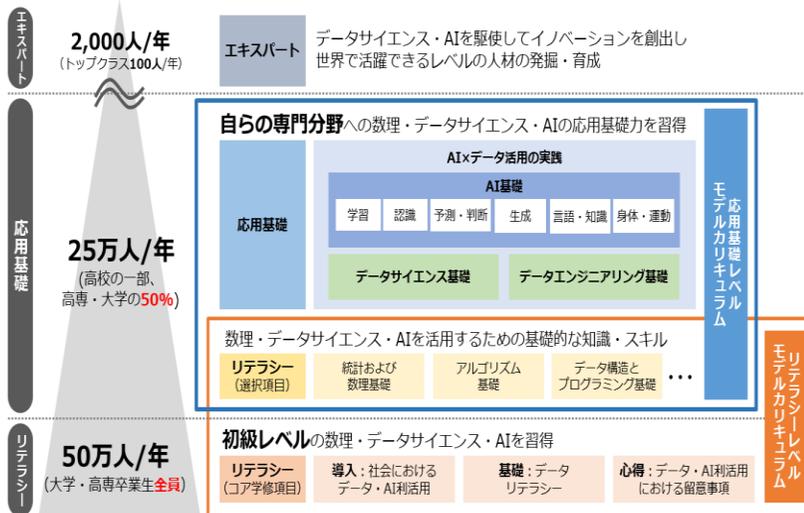
認定制度の概要

 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/00001.htm

大学・高等専門学校¹の数理・データサイエンス・AI教育に関する正規課程教育のうち、一定の要件を満たした**優れた教育プログラムを政府が認定**し、教育を推進。
文理を問わず多くの大学・高専が数理・データサイエンス・AI教育を学ぶことができる**教育体制の構築・実施に取り組むことを後押し**！



数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル/応用基礎レベル）の位置づけ



応用基礎レベル（2022年度～）



数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための**実践的な能力**を育成

認定数：243件（2024年8月時点）
※1学年あたりの受講可能な学生数：約19万人
（2025年度目標：25万人/年）

リテラシーレベル（2021年度～）



学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し活用する**基礎的な能力**を育成

認定数：494件（2024年8月時点）
※1学年あたりの受講可能な学生数：約50万人
（2025年度目標：50万人/年）



数理・データサイエンス・AI
教育強化拠点コンソーシアム
<http://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/>

全国の大学等で教育プログラムを展開させるためのコンソーシアム活動を実施

- モデルカリキュラムの策定や教材等の開発・普及
- 全国9ブロックで好事例などを普及・展開するためのシンポジウムやワークショップを開催 等

リカレント教育エコシステム構築支援事業

【お問い合わせ先】
 文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課
 (03-6734-3466)



令和6年度補正予算額

21億円

背景・課題

- ▶ 地方創生や産業成長のためには、「**リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠**」(令和6年10月4日 施政方針演説)。
- ▶ VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「**分野横断的知識・能力**」「**理論と実践の融合**」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う。
- ▶ 骨太2024においても、**地方の経営者等の能力構築や、最先端の知識や戦略的思考を身に付ける**ことについて、記載あり。

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024（令和6年6月21日閣議決定）

- (2) 三位一体の労働市場改革
 地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に**経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築**に取り組む。大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、**2025年度中に、約3,000人が参加**することを目指す。
 - (4) 科学技術の振興・イノベーションの促進
 イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。
- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）**
- 三位一体の労働市場改革の早期実行
 (3) ③リ・スキリングのプラットフォームの構築
 企業成長や労働移動につながる教育プログラムを産学協働体制で開発するとともに、産学官連携で地域のリ・スキリングのプラットフォームを構築する。

事業内容

	主な補助対象	リ・スキリング対象者	成果
メニュー① 【地方創生】	地方自治体・地方大学	中小企業の経営者や地域ニーズを踏まえた人材	産学官金労官等の連携による地方創生
メニュー② 【産業成長】	最先端の教育研究を行う大学	成長分野(DXやサプライチェーン・マネジメント等)に関わる人材	産業成長や構造転換への対応

※支援対象：プラットフォームや協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費、外部講師への謝金等

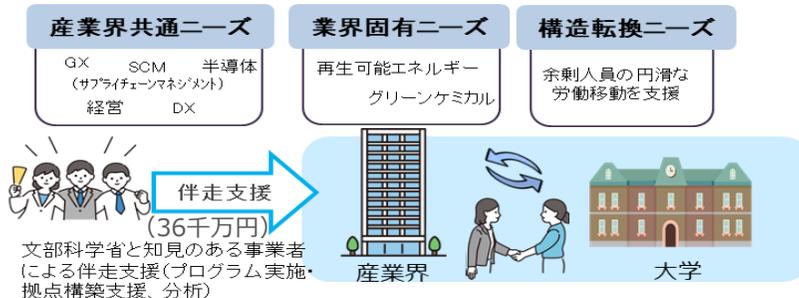
①地方創生

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援
 (約4千万円×25か所)



②産業成長

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業
 (約4千万円×18か所)



アウトプット(活動目標)

- ◆ 地方創生に資する地域単位の産学官連携プラットフォームの構築・教育プログラムの開発 ⇒ 25箇所
- ◆ 産業成長に資する産学協働体制の構築・教育プログラム開発 ⇒ 18箇所

アウトカム(成果目標)

- ◆ 2029年までに経営者等約5,000人の能力構築に取り組む
- ◆ 2025年度中に最新の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムに約3,000人が参加する

インパクト(国民・社会への影響)

- ◆ 地方創生と産業成長
- ◆ 働きながら学ぶ社会人の増加
- ◆ 個人・産業界(企業)・教育機関によるリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善
 (担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 経営継承・発展の支援

① 世代交代円滑化タイプ

地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、
ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組
イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。

② 初期投資促進タイプ

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の**早期の経営確立**を支援する資金を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）
スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入**、無線LAN等の**ICT環境の整備**を支援します。
- ② グリーン教育推進（補助率：定額）
有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置**や**有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。
- ③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）
技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部¹の学生等の農業関心層²に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

- (ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
 - (イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援
- 【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算
 (イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)



②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、**機械・施設等の導入**を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県)

- (取組例)
- ・有機実習ほ場の設置
 - ・研修用機械・設備の導入
 - ・指導者の確保・育成
 - ・教育コンテンツの作成
 - ・有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



人材の呼び込み

大学農学部¹の学生等の農業関心層²に対し、**農業の魅力**を伝える講義、ロールモデル農業者による**情報発信**等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469) 14

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。**

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

4. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

- 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入等



労働安全研修

<事業の流れ>



※国産材においては、直轄で実施

スマート水産業推進緊急事業

【令和6年度補正予算額 598百万円】

うちデジタル庁計上 336百万円

<対策のポイント>

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためスマート化をリードする人材の育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

<事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産
技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

①スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報

③水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・適法採捕証明書等の電子的な申請・発行

④特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

⑤遊漁情報システム強化緊急事業

- ・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等
- ・遊漁船に係る情報のデータベースの開発・設計

①スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供することにより、水産業の成長産業化を下支え

②スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成支援及び、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム開発を行います。

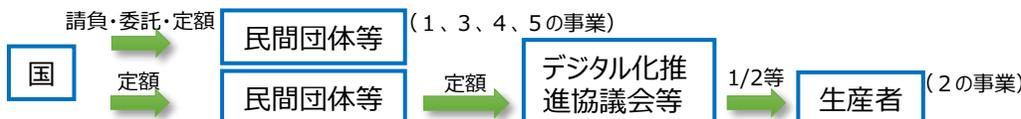
4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。

5. 遊漁情報システム強化緊急事業

クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの開発・設計を行います。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519) 栽培養殖課 (03-3502-8489)
(5の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)

新規就農者育成総合対策のうち 農業教育高度化事業

【令和7年度予算概算決定額 10,748 (9,638) 百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 5,416百万円の内数】

<対策のポイント>

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入や施設の整備、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、先進農業者の下での現場実習、出前授業の実施に加え、就農前の研修や現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出を支援します。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 全国事業

- 民間団体による以下の取組を支援します。
 - ・ 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
 - ・ 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
 - ・ 国際的な農業人材育成のための取組（定額）

2. 都道府県事業

- 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実、先進的な教育・研修モデルの創出等のための取組を支援します。

<取組例>

- ・ スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
- ・ 研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
- ・ 現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）
- ・ 就農前の研修や、現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出

※体系的なスマート農業、有機農業等、農業経営等の研修（定額、上限1,500万円/地区）

3. (令和6年度補正予算)

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。
 - ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）
 - ② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）（定額、上限1,500万円/都道府県）
 - ③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

全国段階



指導者・学生等向け研修の実施



民間農業教育機関※の教育高度化
※研修生の就農地が県域を超える場合



海外農業研修への参加

都道府県段階

都道府県が農業教育での必要な取組を明確化した計画（農業教育高度化プラン）を作成

- 〇〇県農業教育高度化プラン
1. 地域の課題
 2. 農業教育の目的
 3. 目標
 4. 農業教育機関の役割分担
 5. 農業教育の高度化に必要な取組
 - ・ スマート農業のカリキュラム強化
 - ・ 研修用機械・設備の導入
 - ・ 先進農業者による出前授業
 - ・ LAN環境の整備 等



先進的な教育・研修モデルの創出等

(取組例) 体系的なスマート農業研修

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、研修に要する経費を支援
(取組例) 耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



(補正予算) 農業教育環境整備事業

①スマート農業機械等の導入



②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援
(取組例) (補助上限1,500万円/1都道府県)

- ・ 有機実習は場の設置
- ・ 研修用機械・設備の導入
- ・ 指導者の確保・育成
- ・ 教育コンテンツの作成
- ・ 有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備



スマート農業教育推進

【令和7年度予算概算決定額 38（-）百万円（技術会議事務局計上）】

<対策のポイント>

スマート農業の実装に当たっては、**スマート農業機械等を使いこなし、データを経営に活かすことができる人材の育成が重要**です。このため、農業大学校や農業高校等の学生や農業者等が、**スマート農業について体系的に学ぶことができる環境整備**を行います。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート農業に精通する人材の育成を進めるためには、**就農を志す学生や経営を発展させたい農業者等が、スマート農業技術を体系的に学習**できる環境整備を進める必要があります。このため、以下の取組を行います。

1. スマート農業のオンライン講座

スマート農業技術の基礎知識や経営効果、データの取得・分析・活用方法など、**スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座**を開講します。

2. スマート農業の体験型研修

スマート農業技術を直接体験できる研修を全国各地で実施します。

<事業の流れ>



1. スマート農業のオンライン講座の実施



【内容】
スマート農業を体系的に学習できるオンライン講座（e-ラーニング）を開講

2. スマート農業の体験型研修



【内容】
全国各地でのスマート農業研修

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業デジタル・イノベーション総合対策のうち
ICT活用推進対策（新規）

【令和7年度予算額 88,840（－）千円】

＜対策のポイント＞

- ICT等の先進技術を活用して資源状況等を的確に把握し、地域の森林・林業のビジョンを構想できる技術者の育成や、林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育の導入を進めます。
- 森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援するとともに、林地台帳を効率的に更新するためのツールの整備等を進めます。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. ICT活用技術者育成事業

- ① **スマート林業推進技術者育成事業** 30,541（－）千円
ICT等の先進技術を活用して、資源状況等を的確に把握し、地域の中長期的な森林・林業のビジョンを構想できる技術者を育成するための研修を実施します。
- ② **スマート林業教育推進事業** 15,000（－）千円
林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育を進めるため、スマート林業教育プログラムの作成と実践、オンライン学習教材の作成、教職員対象のオンラインサミットを実施します。

2. ICT活用環境整備事業

- ① **ICT活用ソフト等導入推進事業** 13,526（－）千円
地形や森林資源量等を計測するレーザ計測機器、生産計画や生産管理の効率化を図るソフト、路網の設計やICT施工に用いるソフト等の導入を支援します。
- ② **ICT活用基盤データ整備事業** 29,773（－）千円
公的な基礎情報データベースを活用して林地台帳を効率的に更新するために必要なツールの整備や、国有林における境界情報のデジタル化を実施します。

1. 技術者の育成

① 森林総合監理士等 ② 林業高校・林業大学校の学生

小型UAVによる空撮（路網設計ソフトの活用） 路網線形案の作成 森林資源の見える化（森林GISの活用）

スマート林業教育プログラムの実践

2①. ソフト等の導入推進

資源調査 レーザ計測機器 資源情報、地形情報を3次元データとして取得

生産計画 施業提案ソフト 資源データから施業提案書を作成、GNSSを活用した境界測量

生産管理 日報管理ソフト スマホ等で作業データを入力、日報を自動作成

路網の設計・施工 路網線形設計支援ソフト 3次元データを基にしたソフト上での設計、ICT建機による施工

2②. 基盤データの整備

林地台帳 公的な基礎情報データベース 取得

公的な基礎情報をもとに林地台帳を効率的に更新するツールを整備

※上記のほか、国有林の境界情報のデジタル化を直轄事業で実施

＜事業の流れ＞



※ 2の②の一部は国有林における直轄事業

【お問い合わせ先】

(1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
 (2の①の事業) 研究指導課 (03-3501-5025)
 (2の②の事業) 計画課 (03-6744-2300)

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度])
- 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策

4,654 (4,636) 百万円

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業

3,955 (3,958) 百万円

新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業

573 (543) 百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業

20 (21) 百万円

高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策

66 (73) 百万円

林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策

41 (41) 百万円

施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

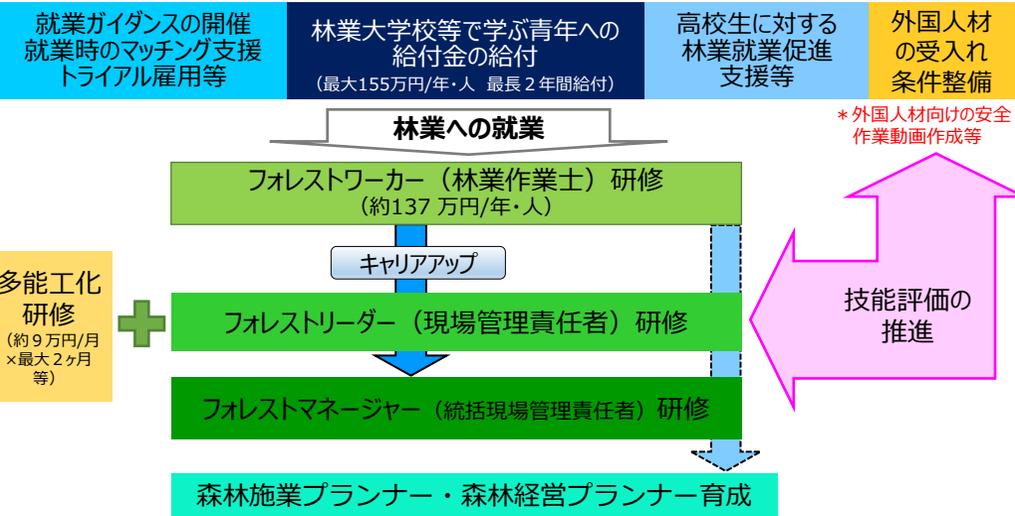
71 (71) 百万円

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>



1. 森林・林業担い手育成対策



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及
* 特別教育講師育成の取組



(1 ①、②、④、⑤、2 of the business) (1 ③ of the business) 林野庁経営課 (03-3502-1629) 研究指導課 (03-3502-5721) 20

<対策のポイント>

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁獲情報の伝達・保存等が可能なシステムの安定的な運用の確保や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

<事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県 [令和7年度まで]）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化
 ・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
 ・勤と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・情報伝達等の電子化推進

④ 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を下支え

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

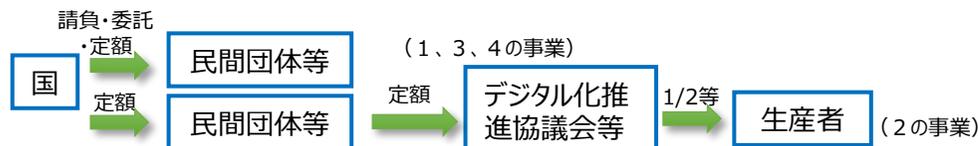
3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため漁獲情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
 (3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
 (4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

BIM/CIMとは

BIM/CIM : **B**uilding/**C**onstruction **I**nformation **M**odeling, **M**anagement の略。

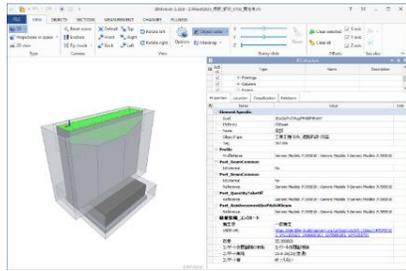
建設事業で取扱う情報をデジタル化することにより、受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ること。

情報共有の手段として3次元モデルや参照資料を使用する。

BIM/CIMの意義 : **データの活用・共有**による受発注者双方の生産性向上

BIM/CIMで使用する主なデータ

3次元モデル



点群データ



2次元図面



GISデータ

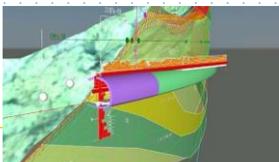


など

BIM/CIM適用の流れ (**情報の連続性**が重要)

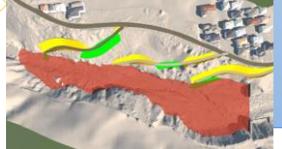
調査・測量

- 地形、地質の視覚化
- 希少種等の生息範囲の重ね合わせ検討



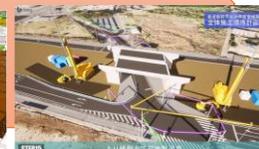
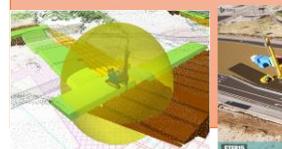
設計

- 事業計画の検討
- 点検、走行シミュレーション



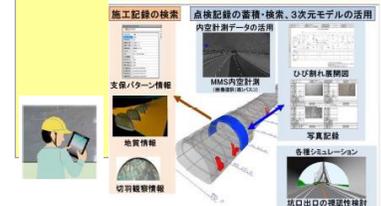
工事

- 施工ステップの確認
- 自動化施工、出来形管理で活用



維持・管理

- 自動計測、記録
- 遠隔監視、診断



お問い合わせ先

国土交通省 大臣官房 技術調査課(03-5253-8120)

BIM/CIM研修について

- 地方整備局等が主体となって国土交通省職員・地方公共団体職員・民間等を対象に、研修を実施
- BIM/CIMに関する基礎的な知識の習得やソフトウェアを使用した演習など、レベル別の研修を実施

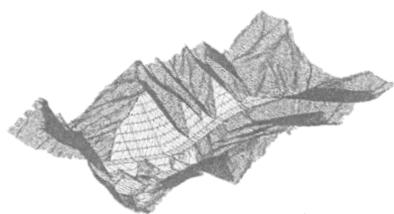
地整等で実施している研修(例)

BIM/CIM入門

建設分野を取り巻く動向及びBIM/CIMの基礎知識を習得するための研修を実施。

研修内容

- 建設分野を取り巻く課題
- BIM/CIM概要
- BIM/CIMの目的や取組み状況
- BIM/CIMの技術的な体系



土工3次元モデル

BIM/CIM初級

業務・工事の発注にあたり、発注者として判断・確認・実施すべき事項に関する知識を習得するための研修を実施。

研修内容

- BIM/CIMの公共調達とプロセス監理
- 測量、地質、土質調査における活用
- 設計、施工、維持管理における活用



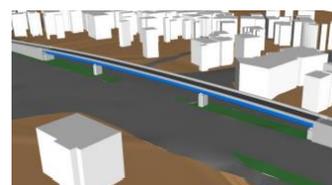
BIM/CIM活用事例

BIM/CIM中級

BIM/CIMソフトウェアの演習を主体とした実践的な講義を実施し、3Dデータ編集・活用について専門知識の習得と技術力の向上を目的とした研修を実施。

研修内容

- 土工モデルの数量算出手法
- 工区割りの検討手法
- 構造物モデル作成手法



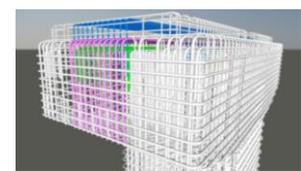
構造物モデル作成手法

BIM/CIM演習

3次元データの計測方法、利活用方法の講義や、VR・MR機器等を活用した実習により、現場で活用可能な専門知識の習得と技術力の向上を目的とした研修を実施。

研修内容

- 地形モデル活用演習
- コンクリート構造物モデル活用演習
- 計測手法演習
- VR機器等の実習



VR機器等の実習

実践的サイバー防御演習 (CYDER : CYber Defense Exercise with Recurrence)

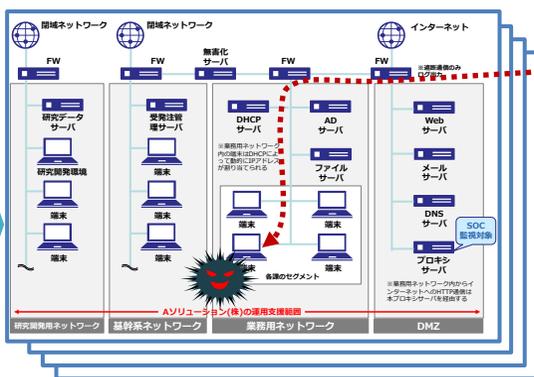
- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施。
- 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間100回・計3,000名規模で実施(集合コース)。2024年度は106回・4,225名が受講。

※ 2017年度:100回・3009名、2018年度:107回・2666名、2019年度:105回・3090名、2020年度:106回・2648名、2021年度:105回・2454名、2022年度:108回・3327名、2023年度:110回・3,742名

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータをを使用した演習

インシデント(事案)対処能力の向上

2024年度の実施状況

※プレCYDERは前半と後半で別内容のコンテンツを提供

コース名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	集合形式	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	47都道府県	69回	7月～翌年1月
		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国11地域	19回	10月～翌年1月
				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋	13回	翌年1月
		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京・大阪	5回	11月～翌年1月
プレCYDER	オンライン形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	前半: 5月～7月 後半: 10月～翌年1月

統計データアナリスト等の確保・育成

総務省統計研究研修所における統計人材育成の取組

予算額：

令和7年度予算 0.5億円（デジタル庁計上分0.2億円）の内数

統計研究研修所の役割

総務省統計研究研修所は、**統計に関する我が国唯一の公的な専門研修機関**

国・地方公共団体等の職員を対象に、**統計作成の中核を担う統計人材の育成及び統計を政策の立案等に活用するための統計リテラシー向上**を目的として研修を実施

統計研究研修所での集合研修に加え、研修のライブ配信や、eラーニング形式のオンライン研修などICTを活用した研修を拡充し、広く受講しやすい研修を実施

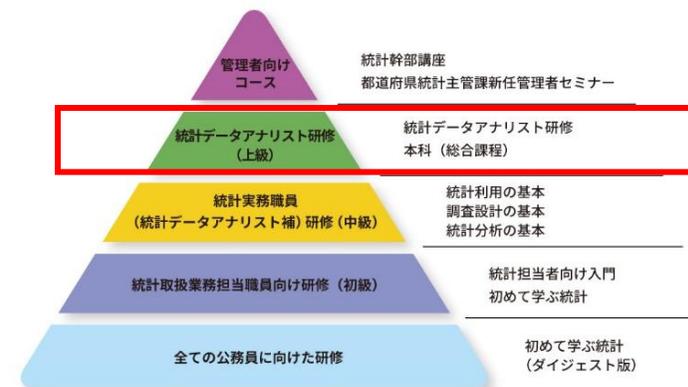
研修体系

- 令和2年度に研修体系を見直し、「業務レベル別研修」と「分野別研修」に区分
- 業務レベル別研修の中で、統計作成等を担う統計データアナリスト等を育成するための「**統計データアナリスト研修（上級）及び「統計データアナリスト補研修（中級）を実施（公的統計の重要性や品質改善に向けた取組などを含む）**
- このうち、特に「**統計データアナリスト研修（上級）は、統計の専門知識や理論、分析手法等を幅広く学ぶものであり、デジタル人材の育成にも資するもの**

お問い合わせ先：

課室名：総務省 統計研究研修所 管理・研修部 研修企画課
電話番号：042-320-5874

■業務レベル別研修



■分野別研修



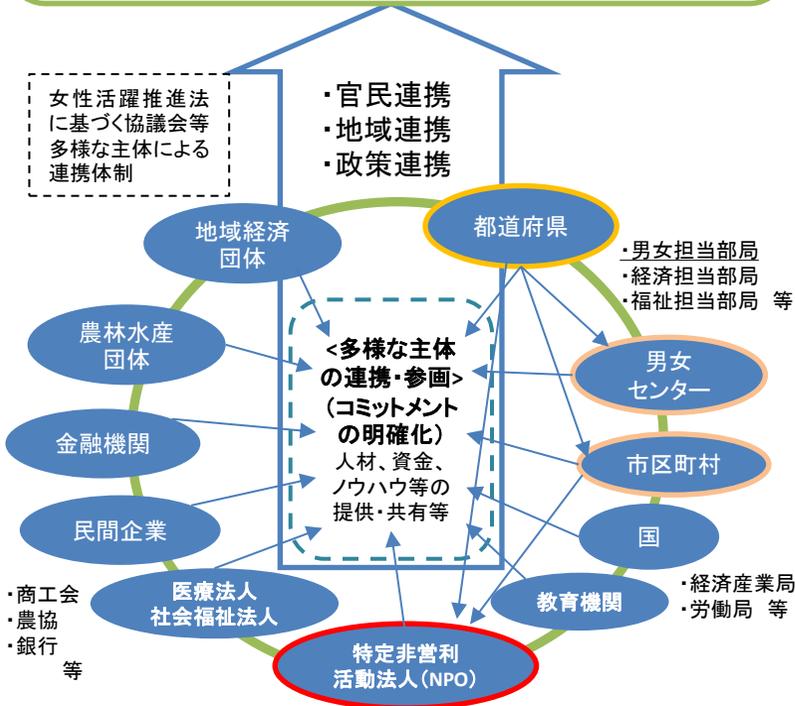
地域女性活躍推進交付金

(令和6年度補正予算7.0億円、令和7年度当初予算3.0億円)

【お問い合わせ先】
内閣府 男女共同参画局 総務課 地域担当
03-6257-1355

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(能登半島地震の影響等により困難・課題を抱える女性に対する支援、女性デジタル人材や「女性・平和・安全保障(WPS)」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】 地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
 - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
 - (3) (A,C)各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円
 - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

地域女性活躍推進交付金のメニュー

(令和6年度補正予算7.0億円、令和7年度当初予算3.0億円)

(1) 活躍推進型

(職業生活における女活推進)

【対象地方公共団体】 推進計画策定

【補助率】 1/2

【交付上限額】 都道府県800万円、政令市500万円、市区町村250万円

【交付要件等】

- ・女活法推進計画事業への位置付け
- ・委託先限定要件なし(民間企業も可)

[取組の例]

- ・女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修
- ・企業経営者の意識改革のためのセミナー
- ・地域女性ロールモデル事業

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 3/4

【交付上限額】 都道府県1200万円、政令市750万円、市区町村375万円

【交付要件等】

次のいずれかの観点を含んでいること

- ・事業実施に当たって、ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済部局や商工会議所等と連携・協働すること。
- ・デジタル人材・起業家の育成だけでなく、就労・起業までつながることを目指すこと。
- ・雇用に関わり付く割合等に関し適切な重要業績評価指標(KPI)の設定の上、事業効果が高いと見込まれること。 等

[取組の例]

- ・女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談支援、ネットワークづくり支援

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

(A)

寄り添い支援型プラス

(就職氷河期対策)

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 1/2

【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、町村500万円

【交付要件等】

- ・委託先限定要件なし(民間企業も可)
- ・相談等の一環として生理用品の提供可

[取組の例]

- ・様々な困難・不安を抱える女性向けの相談支援

(B)

つながりサポート型

[NPO活用特化タイプ]

(孤独・孤立対策)

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 3/4

【交付上限額】 一律1125万円

【交付要件等】

- ・NPO等への委託が必須(民間企業不可)
- ・委託事業比率は総事業費の3/4以上
- ・相談等の一環として生理用品の提供可

[取組の例]

- ・孤独・孤立等の困難・不安を抱える女性向けのアウトリーチ型サポートと居場所づくり

(C)

男性相談支援型

【対象地方公共団体】 制約なし

【補助率】 1/2

【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、町村500万円

【交付要件等】

- ・男女センターなどで実施
- ・新規(拡充)に男性相談を行う地方公共団体に配分

[取組の例]

- ・男性の望まない孤独・孤立の解消のため、男性のための家庭・介護等に係る悩み相談

女性デジタル人材育成プラン

令和4年4月26日
男女共同参画会議決定

【お問い合わせ先】
内閣府 男女共同参画局 総務課 総括担当
03-6257-1354

はじめに

・コロナ下における女性の就労支援

コロナは特に女性の就業面に大きな影響を与え、非正規雇用労働者への厳しい影響は今なお継続。他方で、情報通信業はコロナ下においても雇用が増加し、その他の業種でもデジタル人材の需要が高まる中で、女性のデジタルスキルの向上と就労支援が重要。

・女性の経済的自立

人生100年時代を迎える中、女性が長期的に経済的自立ができるよう、中高年の女性を含め、新たなスキルを習得する必要。また近年、若い女性が地方から大都市へ流出する傾向があり、女性がのびのびと力を発揮できるよう、地域における雇用創出が重要。

・デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消

現状、IT技術者や、新たな就業獲得に向けた公的職業訓練のITコースの利用率は、いずれも女性割合が少ない。デジタル人材の需要が高まる中、男女間の偏りの解消に向け取組を進める必要。

図1. 女性の産業別就業者数の前年、前々年同期差

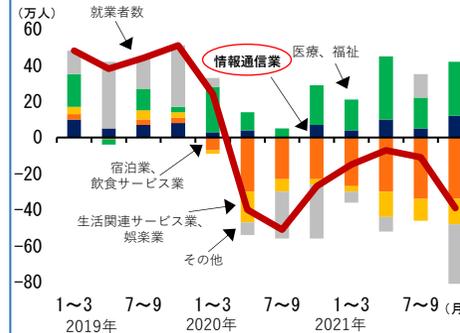


図2. 地域における10代~20代女性の人口に対する転出超過数の割合

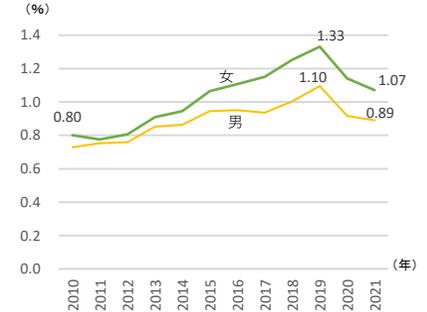


図3. IT技術者の男女比率

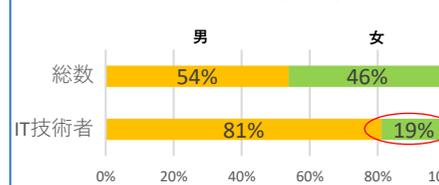
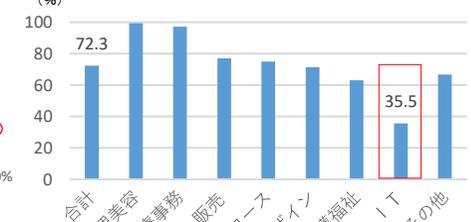


図4. 求職者支援訓練における女性比率



本プランの趣旨

デジタル人材育成の全体取組

政府全体のデジタル人材育成の取組として、
デジタルを活用し地域の課題解決を牽引する高レベルなスキルを持った専門人材である「デジタル推進人材」の育成・確保
という目標を掲げ、男女問わず取組を推進。

女性デジタル人材育成プラン

コロナ下で厳しい状況にある女性の就業獲得や所得向上に向けて、
就労に直結するデジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材育成の加速化
という目標を掲げ、特に女性を対象とした取組を積極的に実施。
(対象例) コロナの影響による失業や減収で苦しんでいる女性
育児・介護等により就労に時間的・場所的制約がある女性
デジタル分野の仕事は未経験でスキルアップしたい女性 等

専門性を高め、所得を更に引き上げていくためにスキルアップを継続
(「デジタル推進人材」の育成・確保と本プランは地続きの関係にある)

本プランのポイント

デジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援という両面の視点から具体策を盛り込んだ総合的な対策

- 基礎的なデジタルリテラシー獲得の支援など、**デジタル分野への間口を広く取り、女性の参入を促進。**
- 育児・介護等でフルタイムの仕事が出来ない女性も、**柔軟な働き方でデジタル就労ができる環境を整備。**
- 自治体や企業等に対して周知・啓発を強力に行うことで、**全国各地域へ官民連携の取組を横展開。**

(備考) 図1は総務省「労働力調査(基本集計)」2021年10~12月期平均より作成。図2は総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出。図3は、厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より、一般労働者数と短時間労働者数の合計。IT技術者は、「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」の3職種を足し合わせたもの。図4は厚生労働省調べ。令和2年度実績。

女性デジタル人材育成の具体的な取組

① デジタルスキル習得支援

(施策の例)

・ デジタルスキル教育コンテンツの提供

「デジタル人材育成プラットフォーム」において産学官のデジタルスキル教育コンテンツを提供。ポータルサイト上で、女性が活用しやすい講座を抽出するとともに、主要な支援策を分かりやすく一覧化。地域の中小企業と連携した現場研修プログラムも提供。



・ 公的職業訓練を通じたデジタルスキル向上

公的職業訓練において、デジタル分野のコース設定を促進するとともに、育児等で時間的制約のある女性も受けやすいよう、eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等を実施。

・ 事業主等が行う職業訓練への助成（人材開発支援助成金等）

事業主等が行うデジタル分野を含む職業訓練に対し、訓練経費等を助成。加えて、特定の訓練を修了した非正規雇用労働者を正社員化した場合、助成額を加算。

・ 地域の教育機関における実践的なプログラムの提供

地域の大学や高等専門学校等において、女性向けを含むデジタルリテラシー向上のために実施する実践的なプログラムを支援。

・ 中高年の女性を含めデジタル活用に不安のある方々への支援

オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法などデジタル活用に関する講習会や講師派遣を実施。

② デジタル分野への就労支援

(施策の例)

・ 地域の実情に応じた就労支援の取組を後押し

自治体における、デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金で後押し(地方創生推進交付金など他に活用可能な交付金等も紹介)。

・ 公的職業訓練における就労支援の提供

公的職業訓練によりデジタルスキルを習得した求職者に対し、職業相談や就職支援サービスを提供。着実に就労につなげるため、OJTを取り入れ、企業実習と組み合わせた訓練も推進。

・ 女性の就労機会創出につながるテレワークの定着・促進

時短勤務やフレックス勤務ともなじみやすく、柔軟な働き方を可能とするテレワークの定着・促進に向けて、関係府省や自治体が連携し全国的な導入支援体制の整備等を実施。

・ 農林水産業分野における就労支援

女性農業者が働きやすい環境の整備等に加えて、スマート農林水産業の人材育成の取組と併せて、現場の研修も取り入れ、着実に就労へとつなげる。

③ 全国各地域への横展開に向けた周知・啓発

女性デジタル人材育成に関する取組の全体像、優良事例やその背景の考え方の周知・啓発を強力に行い、全国各地域への横展開を図る。

(例)

官民の優良事例を「事例集」として取りまとめ、「デジタル人材育成プラットフォーム」のポータルサイト等に掲載し、随時更新。



今後の推進体制

官民連携で3年間集中して取組を推進。本プラン策定3年後を目途に、①各種統計を用いてデジタル人材の男女割合をマクロの視点から点検、

②本プランの主要な取組について男女割合や人数を実績として把握し、プラン全体の施策の在り方について必要な見直し。

➢自治体との連携・協力（新たに取組を開始または長期的に取組を実施する自治体に対し、公的職業訓練や交付金、事例集等で後押し）

➢企業等との連携・協力（女性デジタル人材を雇用・育成する企業等の増加が重要との認識のもと、人材開発支援助成金や事例集等で後押し）

長野県塩尻市 KADO

<概要>

市の外郭団体の塩尻市振興公社の主導の下、就労に時間的制約がある方に対し、自営型テレワークによる柔軟な働き方を実現しつつ、公社が仕事を分割して登録者（テレワーカー）へ委託し、OJTでスキルを身につけていくことで、地域企業等への就職へと繋げる。

<ポイント>

- ・ 振興公社の職員による業務管理のもとチームで業務に当たるため、自らの都合に合わせた時間と場所で働くことが可能。
- ・ デジタルスキルの無い人が、行政のサポートの下で業務に当たることで、安心してスキルアップができる。
- ・ 市が整備した専用のコワーキング施設と在宅両方で就労可能であり、利便性の高い就業環境を構築。

<効果>

- ・ 地域の雇用創出に繋がるとともに、就職が思うように行かなかった方のセーフティネットとしての効果も発揮。
- ・ ライフスタイルにあわせて働くことのできる持続的な仕組みを地域社会に実装。
- ・ デジタルスキルを持つ人材が地域に増えることで、公共施設や企業など地域のDX化を促進。



兵庫県豊岡市

<概要>

子育て中の女性など潜在的労働力の掘り起こしのため、子育て支援総合拠点をはじめ普段の交流の場を活用しつつ、デジタルマーケティングについて基礎から実践までを習得できるセミナーをオンラインとリアルの両方で実施し、就労支援や起業支援などの出口戦略にも取り組む。

<ポイント>

- ・ 子育て支援総合拠点を活用することで気軽に参加可能にするなど、間口を広く取り女性の参入を促進。
- ・ 地域の企業経営者への啓発やマッチング事業を通じて、デジタル人材の地域への定着を図る。
- ・ 市の事業により就労を獲得したデジタル人材が、後輩となるセミナーの受講者の育成やキャリア相談に携わる。

<効果>

- ・ 子育て等で時間的制約があり就労を諦めていた女性など潜在的な労働力を掘り起こし、地域の人手不足解消に繋げる。
- ・ 市の事業で育成したデジタル人材が、地域の次のデジタル人材を育成する立場になることで、地域の女性人材育成の好循環モデルを構築。



2021セミナー開校式

理工チャレンジ（リコチャレ！） ～女子生徒等の理工系への進路選択を促進～取組概要

【お問い合わせ先】
内閣府 男女共同参画局 推進課
理工チャレンジ事務局
03-6257-1181



リコチャレは、女子中高生等が、理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージして進路選択することを応援するため、平成17年（2005年）より内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取組です。

取組

夏のリコチャレ

- ・夏休み期間中、大学、企業、学術団体等がイベントを実施
- ・内閣府・文科省・経団連がサポート
- ・令和6年度実績 119団体228イベント実施
約6,900名が参加

理工系女子応援ネットワーク会議

- ・理工系女子応援ネットワークに登録した団体が出席
- ・相互連携に向けた情報共有や取組方針を検討

STEM Girls Ambassadors による理工系女性人材育成

- ・STEM Girls Ambassadorsを派遣し、全国各地で講演等を開催

募集

リコチャレ応援団体

- ・理工チャレンジの趣旨に賛同する大学、企業、学術団体等 936団体
(令和7年2月25日現在)

理工系女子 応援ネットワーク

- ・リコチャレ応援団体のうち、具体的な支援を行っている団体 232団体
(令和7年2月25日現在)

若手理工系人材 (ロールモデル) による出前授業

- ・人口5万人未満の市区町村の自治体や学校へ、企業・大学等の理工系人材を派遣

ウェブサイト 「理工チャレンジ」

- ・イベント情報
- ・ロールモデル情報
- ・団体からの応援メッセージ



シンポジウム

- ・有識者や実際に活躍する女性研究者・技術者（ロールモデル）による情報発信
- ・IT業界で活躍する女性（ロールモデル）提示等

調査研究

- ・女子生徒等の理工系分野への進路選択支援を目的とした各種支援策の調査研究、事例集作成
- ・女子生徒等の理工系分野への進路選択を阻害するアンコンシャス・バイアスの払拭を目的とする研修用動画制作

夏のリコチャレ2024 ～理工系のお仕事を体感しよう！～

【事業概要】

- ・主に女子中高生等を対象に、夏休み期間を利用して、企業・大学・学術団体等が実施する理工系女子応援イベントに関する広報事業。
- ・内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会の共催事業。
- ・**職場見学、工場見学、シンポジウム、実験教室、先輩女性社員との交流等**



こども霞が関見学デー「求む！未来の理工系女子！」
(株式会社エスワイシステム・内閣府男女共同参画局)



「女性技術職員と親子で遊ぼう！」
夏休み子どもサイエンス2024
(大阪大学部局横断型女性技術職員ネットワーク)



「フジタで“見て、触れて”楽しく学ぼう 建設」
(株式会社フジタ)



「夏休み体験型科学教室2024」
(NTT情報ネットワーク総合研究所)

夏のリコチャレ2024開催実績

119団体228イベント

6,900名以上が参加



【事業概要】

女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進するため、理工系分野で活躍する多様な女性の姿（ロールモデル）を示すとともに、女子生徒等の理工系進路選択を社会全体で応援する気運醸成を図ることを目的。ロールモデルの提示策を強化すべく、令和4年度に、メッセージ動画を男女共同参画局公式YouTubeにて公開。

【主な活動】

1. 地方公共団体や学校等において開催されるセミナー、シンポジウムでの講演等
2. 広報誌やWebサイト上でのメッセージ発信
3. その他本事業の趣旨に鑑み相応しい活動

Ambassador一覧（令和7年2月25日時点） ※敬称略・五十音順	
阿部 玲子	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル執行役員兼インド現地法人代表取締役会長
杉本 雛乃	経済産業省
ズナイデン房子	日本マクドナルド株式会社 取締役上席執行役員 CMO
田中 純子	広島大学理事・副学長/ 大学院医系科学研究科特任教授
玉城 絵美	H2L,Inc.CEO、琉球大学工学部教授、東京大学大学院工学系研究科教授
中島 さち子	音楽家、数学研究者、株式会社steAm代表取締役
行木 陽子	中央大学 特任教授、NPO法人日本女性技術者フォーラム 理事長
山崎 直子	宇宙飛行士
渡辺 美代子	日本大学 常務理事、NPO法人ウッドデッキ 代表理事

**STEM GIRLS
AMBASSADORS**

理工系女子応援大使のご案内

派遣費用は内閣府が負担します！

理工系の最前線で活躍するSTEM Girls Ambassadorsが、理工系の魅力をお伝えします。講演会やイベントへの派遣を希望する学校や地方公共団体はお気軽に御相談ください！
募集要項については内閣府が所管します。詳細・応募・選定については本ホームページをご覧ください。小学生や中学生、その保護者等の閲覧はできません。

問合せ先 内閣府男女共同参画局推進課 理工チャレンジ事務局
03-6257-1181 g.riko-challe@cao.go.jp

STEM Girls Ambassadors 派遣申請フォームはこちら <https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0429.html>

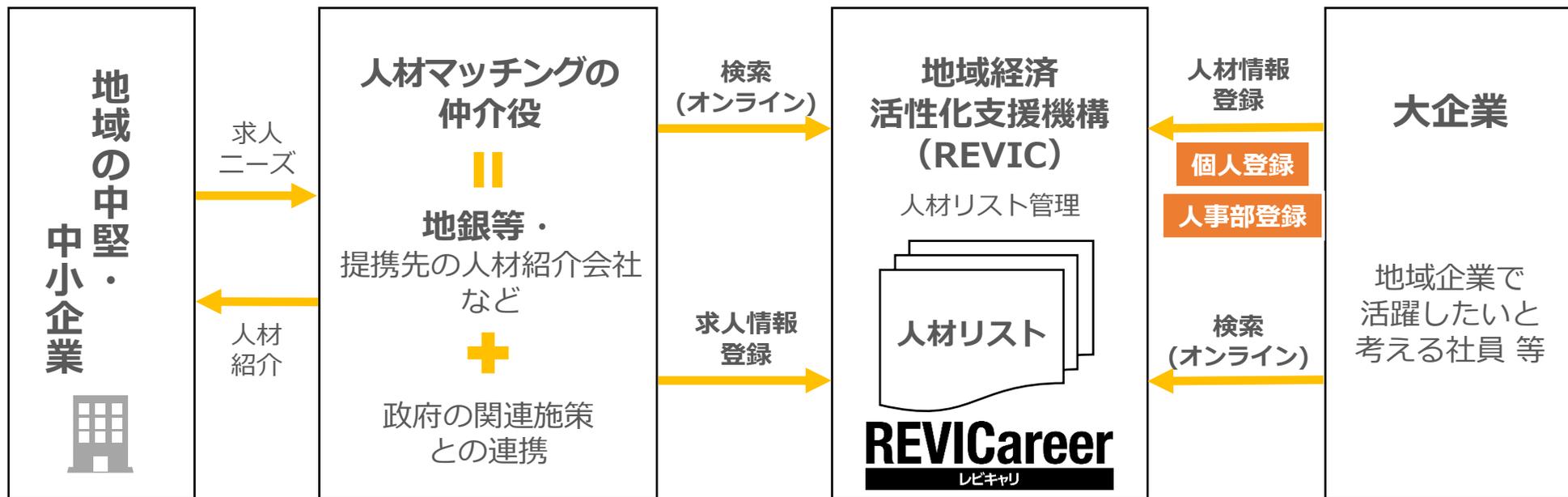
令和6(2024)年度イベント数・参加者概数 (※令和7年2月25日時点)	
令和6(2024)年度イベント(予定)数	17イベント
令和5(2023)年度イベント数・参加者概数 (※令和6年3月31日時点)	
令和5(2023)年度イベント数	18イベント

地域企業経営人材マッチング促進事業について

お問い合わせ先
金融庁監督局総務課人材マッチング推進室
TEL:03-6891-0960

- ◆ 政府として「地方への新しい人の流れ」の創出に向けた取組みが進む。
- ◆ 金融庁としても、地域金融機関の人材仲介機能を強化し、**転籍や兼業・副業、出向といった様々な形を通じた、大企業から中堅・中小企業（ベンチャー企業を含む）への人の流れを創出し**、大企業で経験を積まれた方々の各地域における活躍を後押し
 - ✓ 中堅クラスの**兼業・副業、出向** ⇒ 将来の幹部人材として外部で経営に関わる貴重な経験に
 - ✓ シニア世代の方の**転籍** ⇒ 人生100年時代に必要性の高まるセカンドキャリアの獲得機会に

事業スキーム



地域企業による大企業人材の採用

○ 採用形態・年収に応じて給付

転籍：上限450万円 兼業・副業、出向：上限200万円

人材マッチング事業の進展

	令和6年度実績値 (R7.3.31時点)	令和5年度実績値 (R6.3.31時点)	令和4年度実績値 (R5.3.31時点)	令和3年度実績値 (R4.3.31時点)
大企業人材の登録者数	4,343人	2,889人	1,558人	604人
登録地域金融機関数	156機関	128機関	112機関	82機関
登録求人票数	3,449件	1,874件	1,369件	10件
マッチング件数	178件	72件	17件	1件

※各項目の数値は累計表示

地域でのデジタル人材の確保に向けた事業

【お問い合わせ先】
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
(TEL : 03-6257-1412)

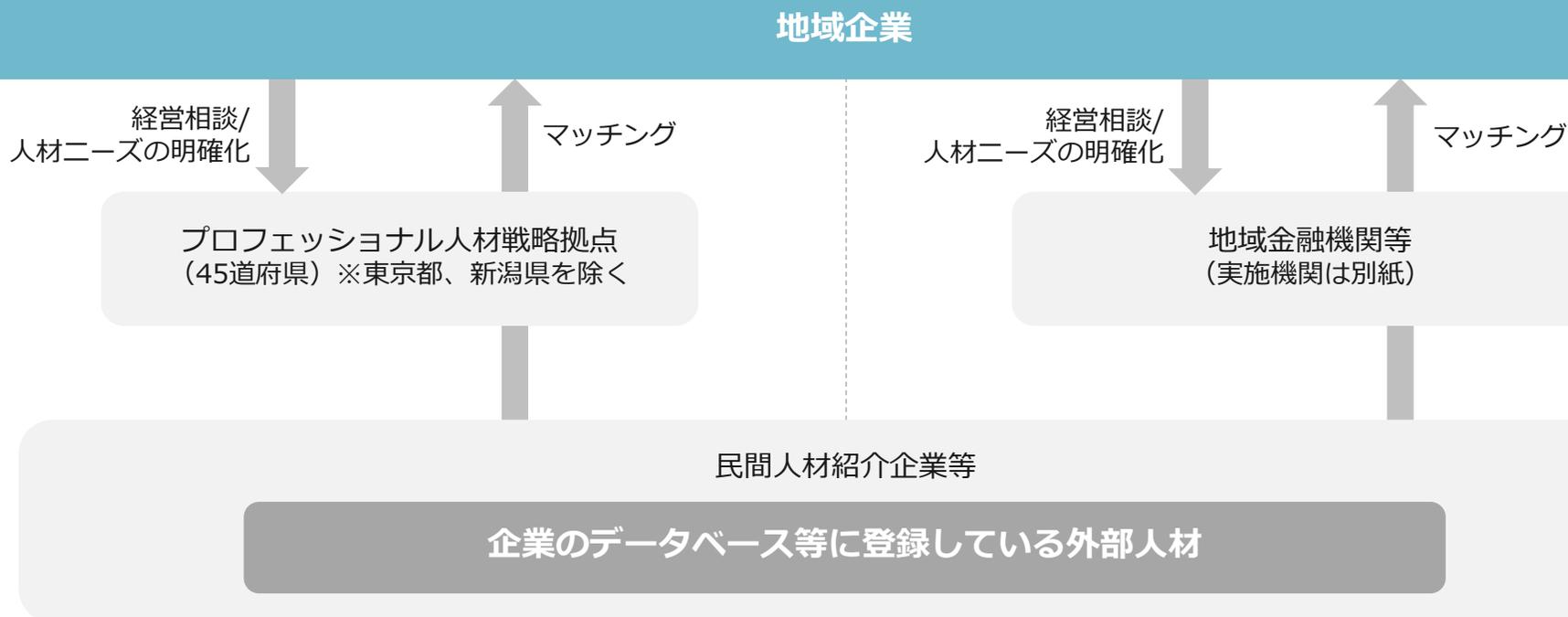
- 地域におけるデジタル人材の確保を後押しするため、道府県が支援の主体となる「プロフェッショナル人材事業」、地域金融機関等が支援の主体となる「先導的人材マッチング事業」を実施。
- 副業・兼業人材を含めて都市部のデジタル人材等と地域企業のマッチングを支援している。

制度

プロフェッショナル人材事業
※平成27年度より実施

先導的人材マッチング事業
※令和元年度より実施

スキーム



実施内容

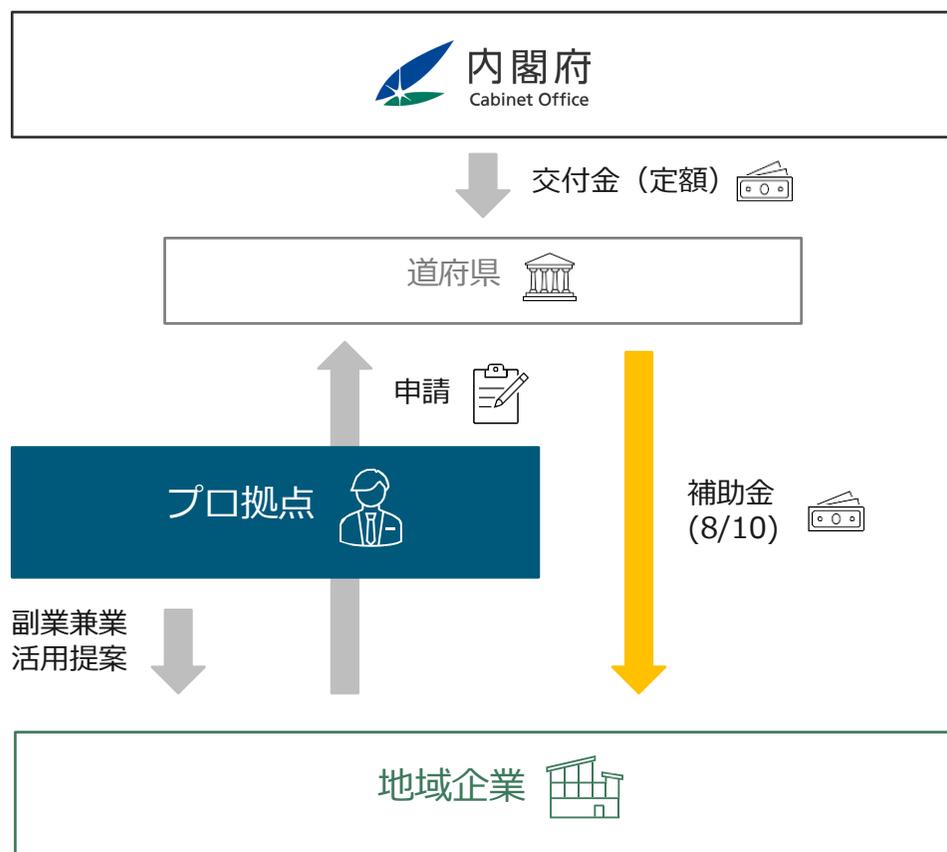
道府県へのデジタル交付金による財政支援
(プロフェッショナル人材戦略拠点の活動費支援)

地域金融機関等へ
マッチングにかかる成功報酬型補助金交付

副業・兼業人材活用促進事業の概要

- プロ人型交付金のメニューとして、令和7年度から副業兼業補助金を使途として設け（定額補助）、地域企業の副業兼業人材活用を促進する。

事業概要



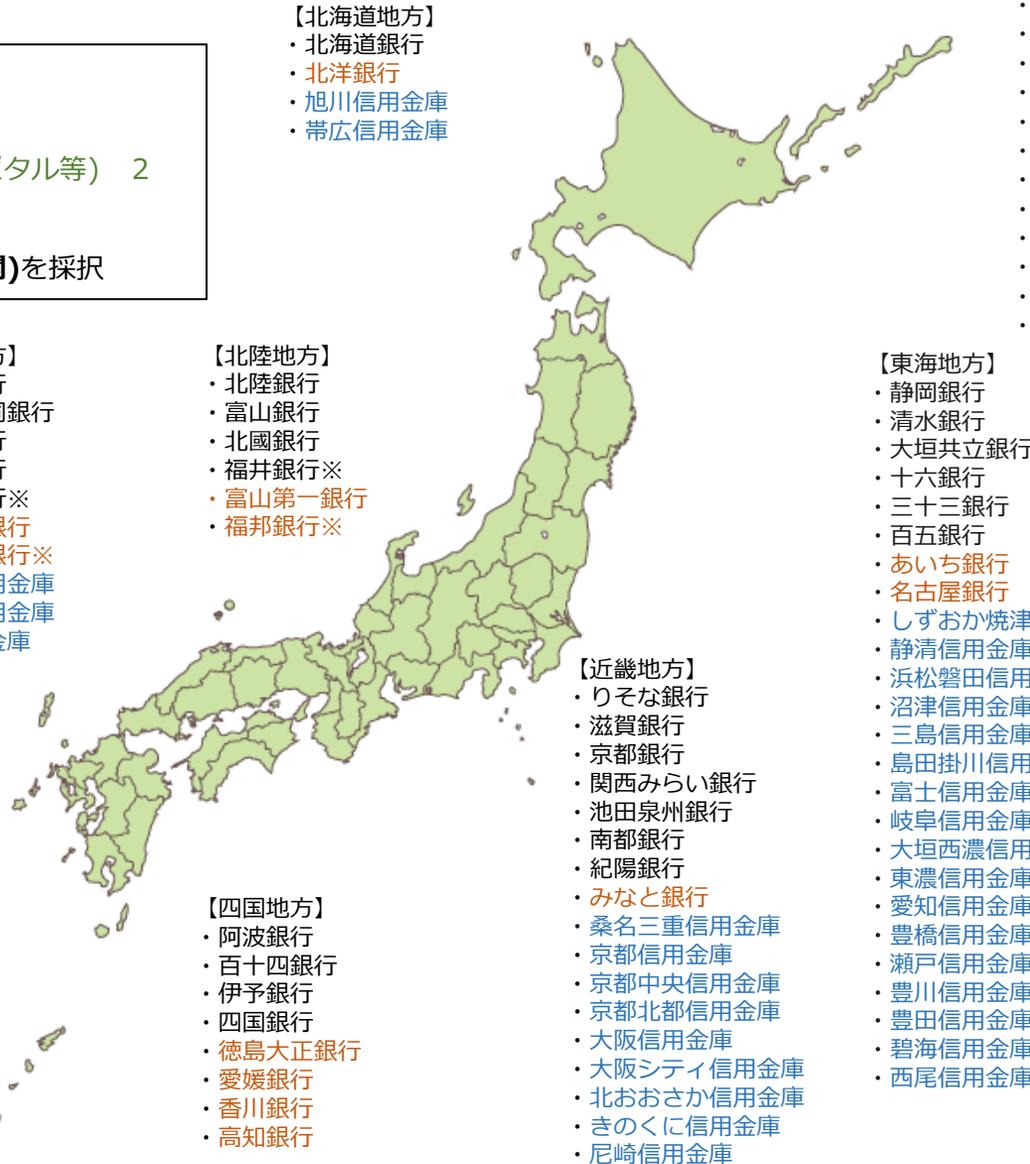
補助金概要

補助対象	• 各道府県に設置されたプロ拠点を通じ副業人材活用を行う地域企業
支援企業の要件	• 過去に「プロ拠点を通じた副業人材活用」を行ったことのない企業 (プロ拠点を通じない利用は含まない)
対象費用	• 副業兼業人材活用により発生する以下の費用 - 人材事業者へ払う紹介手数料 - 副業人材に支払う報酬、交通費、旅費 ※交付対象となる副業・兼業人材との契約期間は、5か月を上限とする
交付額	• 上記に掲げる経費のうち最大8/10を補助 • 1件あたりの上限額は500千円
その他	• 対象はプロ拠点を通じた案件のみとする

<別紙> 先導的人材マッチング事業採択先一覧 (R6年度事業・第一次公募)

黒：第一地銀等 58
橙：第二地銀 25
青：信金信組 38
緑：その他(ベンチャーキャピタル等) 2
 ※はFGによる共同申請等

116コンソーシアム(123機関)を採択



- 【北海道地方】
- ・北海道銀行
 - ・北洋銀行
 - ・旭川信用金庫
 - ・帯広信用金庫

- 【東北地方】
- ・青森みちのく銀行
 - ・岩手銀行
 - ・秋田銀行
 - ・北都銀行
 - ・荘内銀行
 - ・山形銀行
 - ・七十七銀行
 - ・東邦銀行
 - ・きらやか銀行
 - ・北日本銀行
 - ・仙台銀行
 - ・福島銀行

- 【中国地方】
- ・鳥取銀行
 - ・山陰合同銀行
 - ・中国銀行
 - ・広島銀行
 - ・山口銀行※
 - ・トマト銀行
 - ・もみじ銀行※
 - ・玉島信用金庫
 - ・広島信用金庫
 - ・呉信用金庫

- 【北陸地方】
- ・北陸銀行
 - ・富山銀行
 - ・北國銀行
 - ・福井銀行※
 - ・富山第一銀行
 - ・福邦銀行※

- 【関東・甲信越地方】
- ・埼玉りそな銀行
 - ・群馬銀行
 - ・足利銀行
 - ・常陽銀行
 - ・筑波銀行
 - ・武蔵野銀行
 - ・千葉銀行
 - ・千葉興業銀行
 - ・きらぼし銀行
 - ・横浜銀行
 - ・第四北越銀行
 - ・山梨中央銀行
 - ・八十二銀行※
 - ・東和銀行
 - ・栃木銀行
 - ・京葉銀行
 - ・東日本銀行
 - ・大光銀行
 - ・長野銀行※
 - ・しのめ信用金庫
 - ・飯能信用金庫
 - ・横浜信用金庫
 - ・亀有信用金庫他
 - ・西武信用金庫
 - ・新潟信用金庫
 - ・三条信用金庫
 - ・ジャパンインベストメントアドバイザー

- 【東海地方】
- ・静岡銀行
 - ・清水銀行
 - ・大垣共立銀行
 - ・十六銀行
 - ・三十三銀行
 - ・百五銀行
 - ・あいち銀行
 - ・名古屋銀行
 - ・しずおか焼津信用金庫
 - ・静岡信用金庫
 - ・浜松磐田信用金庫
 - ・沼津信用金庫
 - ・三島信用金庫
 - ・島田掛川信用金庫
 - ・富士信用金庫
 - ・岐阜信用金庫
 - ・大垣西濃信用金庫
 - ・東濃信用金庫
 - ・愛知信用金庫
 - ・豊橋信用金庫
 - ・瀬戸信用金庫
 - ・豊川信用金庫
 - ・豊田信用金庫
 - ・碧海信用金庫
 - ・西尾信用金庫

- 【近畿地方】
- ・りそな銀行
 - ・滋賀銀行
 - ・京都銀行
 - ・関西みらい銀行
 - ・池田泉州銀行
 - ・南都銀行
 - ・紀陽銀行
 - ・みなと銀行
 - ・桑名三重信用金庫
 - ・京都信用金庫
 - ・京都中央信用金庫
 - ・京都北都信用金庫
 - ・大阪信用金庫
 - ・大阪シティ信用金庫
 - ・北おおさか信用金庫
 - ・きのくに信用金庫
 - ・尼崎信用金庫

- 【四国地方】
- ・阿波銀行
 - ・百十四銀行
 - ・伊予銀行
 - ・四国銀行
 - ・徳島大正銀行
 - ・愛媛銀行
 - ・香川銀行
 - ・高知銀行

- 【九州・沖縄地方】
- ・福岡銀行※
 - ・西日本シティ銀行※
 - ・北九州銀行※
 - ・十八親和銀行※
 - ・佐賀銀行
 - ・肥後銀行
 - ・大分銀行
 - ・宮崎銀行
 - ・鹿児島銀行
 - ・琉球銀行
 - ・福岡中央銀行
 - ・長崎銀行※
 - ・熊本銀行※
 - ・ドーガン

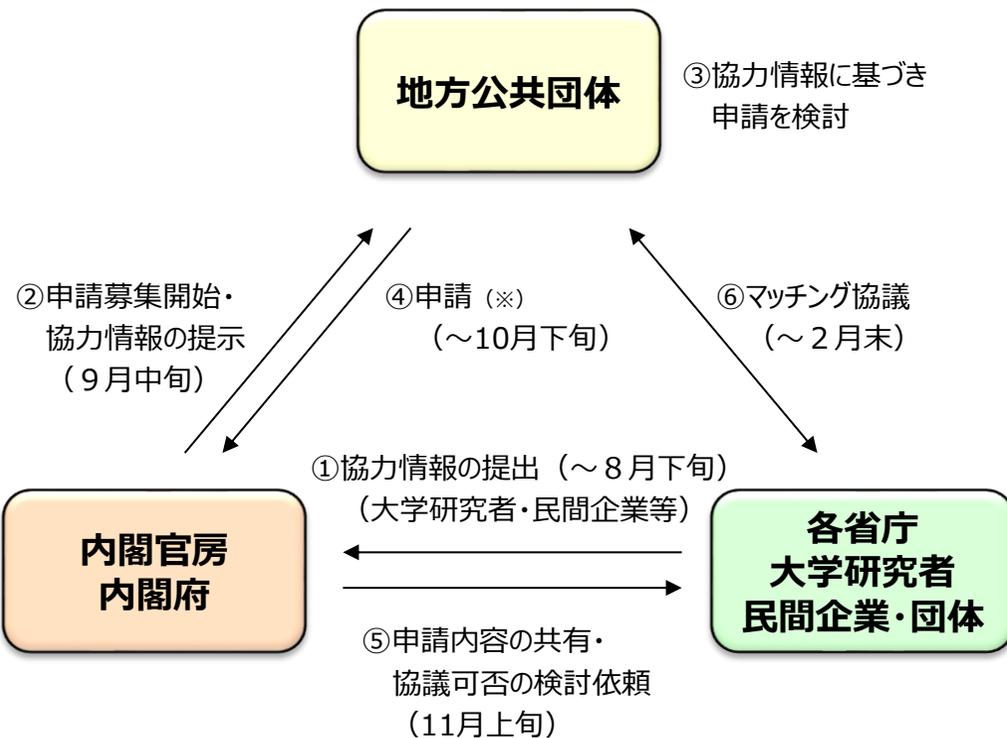
※ 亀有信用金庫は7信金(新庄信用金庫、興能信用金庫、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫、大牟田柳川信用金庫、筑後信用金庫)との共同申請

地方創生人材支援制度 全体概要

【お問い合わせ先】
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
03-6257-3889

- **国家公務員、大学研究者、民間企業社員等**の総合的又は専門的な知見を有する人材を**副市町村長や幹部職員、アドバイザー等**として**地方公共団体に派遣**し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に**壮行会を開催**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

【地方創生人材支援制度によるマッチング支援のイメージ】



※ 市区町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）

派遣先	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 : 原則人口10万人以下の市町村 ・大学研究者、民間専門人材 : 指定都市を除く市町村 ※デジタル専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象
形態	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 : 原則2年間 ・大学研究者、民間専門人材 : 原則半年～2年間 ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 : 市町村負担 ・大学研究者、民間専門人材 : 派遣元と派遣先との協議にて決定 ※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能

地方創生人材支援制度の枠組み

地方創生人材支援制度

国家公務員

大学研究者

民間専門人材

各種専門人材

地方創生にかかる
企画立案や
事業の推進等を担当

グリーン専門人材

地域脱炭素の取組を
通じた
地方創生を担当

デジタル専門人材

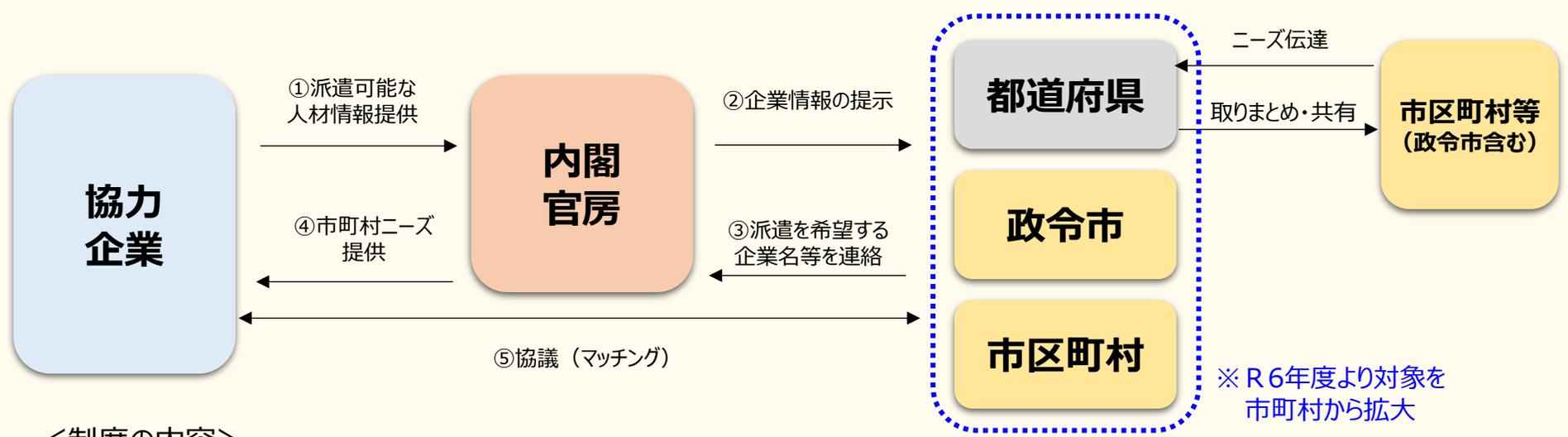
(企業派遣型／人材紹介型)

デジタルを活用する
地方創生を担当

- 「地方創生人材支援制度」内の取組として、「国家公務員」「大学研究者」「民間専門人材」を派遣
- 「グリーン専門人材」「デジタル専門人材」を民間専門人材の一分野と整理

デジタル専門人材派遣の制度概要：企業派遣型

- デジタルを活用した地域課題解決に取り組もうとする市町村と、地域のDXに知見と実績を有している民間企業のデジタル専門人材のマッチングを支援。
- デジタル専門人材は常勤/非常勤職員として、自治体のニーズに応じて、庁内外の幅広いDX推進に貢献。
- 企業派遣型では、地域のDX推進に豊富な知見や実績を有している民間DX企業が社内の適切な人材を紹介し、スマートシティ実現に向けた基本計画の策定等を支援。

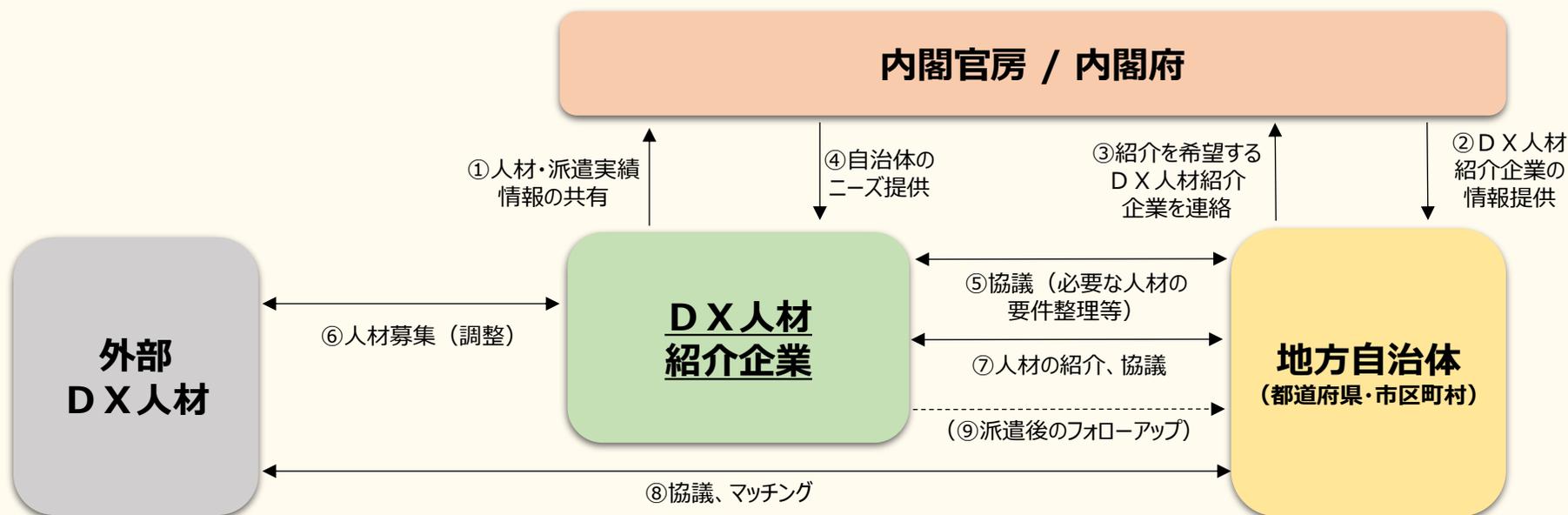


<制度の内容>

派遣先	都道府県及び市区町村
職種	① 課長、部長、副市町村長等、未来技術を活用した地方創生を担当する幹部職員（常勤一般・特別職） ② 未来技術を活用した地方創生のアドバイザー（顧問、参与等の非常勤特別職、委嘱等）
期間	半年以上2年以下（原則）
マッチング	内閣官房・内閣府がマッチング

デジタル専門人材派遣の制度概要：人材紹介型

- **人材紹介型**は、令和6年度派遣から創設。
- **DX人材紹介企業が**、地方自治体が行き組むプロジェクトの内容等を踏まえて、**適切な外部DX人材を選定・紹介することで、効果的なマッチングを実現**
- 単なる人材紹介に止まらず、プロジェクト内容等を踏まえ、**DX人材紹介企業が必要な人材の要件整理や派遣後の外部DX人材に対するフォローアップ**（定期的な進捗確認やミスマッチ発生時のスイッチングを想定）**等も実施**



<制度の内容>

派遣先	都道府県及び市区町村
職種	デジタルを活用した具体的なプロジェクトを担当する職員（常勤・非常勤・委嘱）
期間	半年以上2年以下（原則）
マッチング	DX人材紹介企業を介してマッチング